

会議録

会 議 名	令和7年度(2025年度) 第1回 生涯学習審議会	
日 時	令和7年(2025年) 7月11日(金) 午後6時30分～	
場 所	東京たま未来メッセ4階401会議室及びオンライン会議	
出席者氏名	委 員	〈会場参加〉石川智子委員、薄井信一委員、是松昭一委員、炭谷晃男委員、金山滋美委員、櫻井励造委員、野牧宏治委員 〈オンライン参加〉阿部寧子委員、長谷川幸代委員
	事 務 局	佐藤生涯学習スポーツ部長、田島生涯学習政策課長、坂野放課後児童支援課長、松井学習支援課長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、星野生涯学習政策課主査、小川図書館課主査、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任、木城生涯学習政策課主任
欠席者氏名	天野拓二委員、大塚英生委員、清水弘美委員、塚原忍委員、三浦真一委員、丹間康仁委員、野口武悟委員	
議 題	(1) 審議①令和6年度(2024年度)生涯学習関連事業評価について (2) 報告①令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について (3) 報告②第5回本のPOP コンテストの実施について	
公開・非公開の別	一部非公開	
非公開理由	基本方針策定の検討であり、一般公開に適さないため	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	■審議資料 ①-1 令和6年度(2024年度)生涯学習関連事業評価について ②-2 生涯学習関連事業統計グラフ ③-3 令和6年度(2024年度)生涯学習関連事業評価(所管評価) 【基本施策別】 ■報告資料 ① 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 定期総会議案書 ② 第5回本のPOP コンテストの実施について	
会 議 の 内 容	【生涯学習政策課長】 只今から、令和7年度第1回生涯学習審議会を開催いたします。本来は、審議会の招集及び進行は、会長が行うことになっていますが、本日は改選後、初めての審議会で、会長が決まっていますので、事務局で進行させていただきます。本日、会長が決まるまで、進行を務める生涯学習政策課長の田島です。よろしくお願いいたします。まずは、教育委員会生涯学習スポーツ部長の佐藤から、ご挨拶申し上げます。	

	【生涯学習スポーツ部長】改めまして皆さんこんばんは。生涯学習スポーツ部長の佐藤でございます。先週の委嘱式に続きまして、2 週続けて夜の忙しい時間でお集まりいただき、本当にありがとうございます。 前回までの審議会で新しい生涯学習プランをご審議いただいて、作成することができました。これから新しいプランがスタートするということで、継続の方も新しい方もいらっしゃいますが、忌憚ないご意見をいただければと思います。今日の議題は前のプランに基づいた、昨年度の事業内容を取りまとめたもの、報告等になりますので、新しいプランに繋がるような取り組みの忌憚ないご意見いただければと思っております。限られた時間での議論となりますがどうぞよろしくお願いします。オンライン参加の方もよろしくお願いします。 【生涯学習政策課長】それでは、ここで委員の皆さんに自己紹介をしていただきたいと思えます。お一人ずつ順番に、お名前と所属をご紹介します。 (委員自己紹介) 【生涯学習政策課長】続きまして、当審議会に出席している事務局を紹介いたします。 (事務局紹介) 【生涯学習政策課長】それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は9名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。ただし、報告③のみ非公開といたします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴の方はいらっしゃいません。 では、次第に従い、3の「会議」に入ります。(1) 会長及び副会長の選出についてです。生涯学習審議会条例の第4条第1項では、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」とあります。委員の皆様、いかがいたしましょうか。 【委員】意見なし
--	--

	【生涯学習政策課長】特にないようでしたら、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。 【委員】異議なし 【生涯学習政策課長】それでは、会長には、三浦眞一委員、副会長には、野口武悟委員と丹間康仁委員を提案させていただきます。いかがでしょうか。 【委員】異議なし 【生涯学習政策課長】それでは、八王子市生涯学習審議会の会長は、三浦眞一委員、副会長は、野口武悟委員と丹間康仁委員に決定します。なお、本日は三浦眞一委員、野口武悟委員、丹間康仁委員はご都合により欠席となっておりますので、会長に代わり事務局で進行させていただきます。 それでは、次第に従いまして、進めてまいります。まず、（２）審議事項①令和６年度生涯学習関連事業評価について、事務局から説明をお願いします。 【生涯学習政策課 星野主査】それでは、審議事項①令和６年度生涯学習関連事業評価について、ご説明をさせていただきます。お手元には資料①-１、①-２、①-３それぞれをご用意いただければと思います。 まず生涯学習関連事業評価について、こちらの評価は、生涯学習プランに示す施策の展開が着実に行われているかを年度ごとに確認するもので、毎年各所管で実施した生涯学習に関する事業について、実施所管の自己評価をまとめたものです。各所管の自己評価に基づきまして、審議会委員の皆様からご意見をいただき、審議会の評価といたします。なお、本年３月に新しい生涯学習プランを作成しておりますので、旧プランに基づくこの形での評価は、今回最後になります。また、新しいプランに基づく評価方法等については、次回以降改めて検討していきたいと考えておりますので、ご承知おきをいただければと思います。 次に資料の説明をさせていただきます。資料①-１は、各施策を包括的に説明したものです。資料①-２につきましては、施策に基づいた各事業等をグラフ化したものです。資料①-３につきましては、各所管の事業の詳しい内容と、自己評価となっております。 それではまず資料①-１の３ページをご覧ください。令和６年度の所管評価の概要になります。令和６年度の評価対象事業は、合計１２３件ですが、現在、
--	--

評価中のものが2件ございますので、こちらの表では合計121件となっております。続いてこちらの評価の基準は、S・A・B・C・評価なしとなっております、それぞれ記載された通りの評価になります。評価の基準を統一する関係で、目標値に対して8割以上の実績があればA評価となっております。令和6年度の評価の内訳は、S評価が3件・3%で、A評価が106件・88%、B評価が9件・7%、C評価はなし。また雨天などで事業ができなかったというような理由で評価なしとしたものが3件ございます。この中でS評価3件につきましては、資料①-3の中の通し番号56番の放課後児童支援課の放課後子ども教室の取り組み、58番の子ども家庭支援センターの子育てひろばの取り組み、72番の障害者福祉課の要約筆記者養成講習となっております。4ページ以降につきましては、後程ご審議いただければと思います。

続いて資料①-2をご覧ください。こちらの資料は、先ほどお伝えした事業をそれぞれ分類ごとにグラフにまとめたものです。1ページ目が、全体123件をグラフ化したものです。2ページ以降は、3つの基本施策ごとにグラフ化しています。

続きまして資料①-3をご覧ください。調査票A令和6年度生涯学習関連事業評価の各所管評価になります。こちらにつきましては、123事業をまとめたものでございます。こちらの表の中で、廃止した事業も一部含まれているため、通し番号としては、1番から129番まであります。生涯学習プランに基づいて、基本施策3つございますので、基本施策1から順番に並んでいます。1から49番が基本施策1・誰もが学べる環境づくり、50番から107番が基本施策2・学びから広がる地域づくり、108番から129番が基本施策3の学びを支える基盤づくりといったカテゴリーに分かれております。資料の説明は以上になります。この後、3つの基本施策ごとにそれぞれご意見をいただきたいと考えています。今回いただいた意見は、来月8月に審議会を開催し、意見として最終的に取りまとめをさせていただきます。その後、教育委員会定例会で報告し、評価結果を公表する予定です。本日皆様からたくさんご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。説明は以上です。

【生涯学習政策課長】ただいま事務局から説明をさせていただきました。基本施策ごとにご意見をいただくのがわかりやすいと思いますので、基本施策ごとに取り組み概要を掲載させていただいております。まず基本施策1について、何かご意見などございましたらお願いします。

【是松委員】個別の事業評価に加えてそれぞれこの基本施策1全体の意見を合わせた意見をあげるということでしょうか。

【生涯学習政策課長】基本施策1の個別事業についてでも構いませんし、施策ごとの全体の評価でも構いません。

【是松委員】2点ほどあります。まず体験のところで子どものころから始める生涯の学びで、子どもたちが体験できる機会の充実の施策が挙げられています。通し番号2の「出張体験講座」ですが、これは放課後の子どもの居場所としても、子どもたちに様々な体験学習や体験活動を与える機会です。少し飛びますが基本施策2の通し番号56では、放課後子ども教室自体が事業項目に挙げられて、評価がされています。今回、週5日実施校が昨年度の38から41まで増えたこと、それから実施日数も目標超過しています。それから何よりも朝の子ども教室を9校で実施できたということで、これはすごく画期的なものだと思います、S評価になっていると思います。このように実施日数が増える中で、さらに多くの学校の放課後子ども教室でも出張体験講座を活用して欲しいと思います。令和6年度では、実施校15校、評価上では15回となっていますが、学校数になると思います。実は私が所属していた生涯学習コーディネーター会が委託を受けておりまして、講座提供者の団体が片方であるわけですが、もう片方に放課後子ども教室実施団体があり、その間に入ってコーディネートやサポートを一部変えてやっております。これ自体この事業の促進、推進に寄与しているとは思っていますが、これ自体が事業の実施体験モデルをやっているようなことがありまして、本来望むべきは、提供団体と、放課後子ども教室の実行委員会の団体が、直接コンタクトをとり合って、たくさんある体験事業をよりすぐってやっていただけるのが理想だと思っています。令和7年度の目標設定の中にも、こういった直接コンタクトをとってそれぞれの実施団体が講座提供団体と、直接企画を練って、たくさんの体験事業を実施できるように進めていきたいと考えます。ぜひこの先も出張体験講座をもっと多くの小学校の放課後子ども教室で実施できるように、取り組んでいただきたいと思います。もちろん我が会としても、放課後児童支援課とともに放課後子ども教室実施団体としてその後に引き継ぐような、実施できるものを伝授していきたいと思っています。ぜひ、この事業をさらに拡大をお願いしたいと思います。

2点目に03「共生社会実現に向けた生涯学習の支援」のうちのナンバー010の障害のある人の生涯にわたる多様な学びの支援につきましては、事業を見させていただきますと障害者のパソコン講習会、それから中途視覚障害者や中途難聴者への点字や手話の講習会、地域活動支援センターでもこういった活動やあるいは福祉まつり、障害者文化展など、非常に多様な取り組みがされています。これ自体は、大変評価したいと思いますが、やはり障害者の生涯学習参加の機会が少ない状況にあるのではないかと思います。八王子には多くの社会福祉法人やNPO法人が障害福祉サービスを行っております。また、すぐれた企業もたくさんありますし、多くの大学があるということを活かして、まず社会福祉法人やNPO法人における、障害福祉サービスの中で、障害者のための生涯学

習プログラムを組んでいただくとか、あるいは事業所内で文化スポーツサークルを作っていただくというような、福祉サービス内の生涯学習の機会をぜひ作るように行政が中心となって進めていただきたいと思います。それから、企業についても企業の地域貢献ということで、いろいろなさっていただいておりますが、障害者の生涯学習プログラムや、あるいはイベントなどを企画していただいて、障害者の参加する機会を増やすように企業とも連携して、要請していただきたいと思います。それから、特に大学の場合は知的障害者の学びの場ということで、オープンカレッジや公開講座にそういったプログラムを組み込んでいただくように、大学にも要請していただくような形で、関係機関と行政が協力のもとに、障害者の生涯学習参加の機会の場を増やして、障害者の生涯学習の推進をぜひ頑張っていただきたいとお伝えしたいと思います。以上2点です。

【野牧委員】通し番号 34 番「社会人の学び直しの情報の提供」の具体的な目標として、社会人が学び直しをする際に必要となる情報を提供していくというようなことが目的の列に書いてあります。情報提供することが目的なので、アプリダウンロード数を指標とすることは、整合がとれていると理解しますが、ここを学び直しのきっかけになるようなことを踏まえた取り組みをうまく指標の中に潜り込ませることも必要ではないかと思っています。アプリダウンロード数が拡大すれば、学び直す人の比率も、可能性的には高まることも理解しますが、そこにもう少し楔を打つような質的なものを盛り込ませることができたら良いのではと感じております。具体的には、令和7年度の列のところに、欲しい情報に容易にたどり着くことができるように、メニュー構成等について改善を行い、アプリを引き続き運用していくような趣旨のことが書いてあります。ここのところで、令和7年度の指標を少し見直しても良いのではないかなと思ったのが、私の意見のポイントになります。例えば学び直しをした市内にいる社会人の事例発表会みたいに、それを聞いた社会人が触発をされて、このアプリでいろいろ調べてみることに繋がる、こういった入口となるような、定性的なイベントの開催回数みたいなことも、もう1個目標指標として立ててもいいのではないかなと思いました。以上です。

【櫻井委員】基本施策1だけではないと思いますが、令和6年度の目標及び評価のところで、8割を達成してないところを目安として、A評価ではなくB評価としていると思いますが、このB評価にした施策に対して「令和7年度の課題と方向」を記入していただいておりますが、果たしてこれで、B評価がA評価、S評価に繋がっていくのか疑問に残るところがあります。例えば、通し番号42番は、B評価となっておりますが令和7年度の課題と方向に対して、市民の健康維持増進を図るため、引き続き実施するところていくと、去年の実績値 2,585 に対して、令和7年度目標値3,000という数字は令和6年度の目標値から1,500

件減っています。果たして引き継ぎ実施する方向性でこの3,000が達成できるのかというと少し物足りないというか、多分また2,585に近い数になることが伺えます。もう少し具体的にこうしていくと3,000がクリアできるといったところで、令和7年度の目標値に対して、令和7年度の課題と方向が、きっちり書かれていると思いますが、そうでない部分もあるので、特にB評価のところに関しては、もう少し深掘りしたほうが良いのではないかと思います。以上です。

【炭谷委員】1点目が、これまでの議論からすると、何人参加したか、何回やったかなどの数的な指標が、一番客観的でわかりやすいため評価基準にすることは、一定の意味があると思いますが、これからの時代は人口減少、児童数も減ることなどを考えると、数を求める時代ではないこと、逆に言うと質をどう高めていくかという利用者の満足感をどう高めていくかが、これからの市政においても重点的になるべきだと思います。どのように評価をしていくのが毎年審議会の議論になっています。令和6年度の関連事業評価のなかで比較や変更点、参加者の声を記入する欄を作っていただき埋めていただいています。どう指標化していくかは大きなテーマになっているかと思います。私たちもそれに対して提言していかなければならないと思いますが、まず、量の拡大よりも質の充実という方向が、私たち共通で認識しておきたいことだなと思います。それとコーディネーター会からご指摘ありましたように、私自身も放課後子ども教室をやる側でもあるし、事業を提供する側の両方をやらしていただいて、非常に私たちとしても地域の子どもたちも大いに助かっているので、改めてお礼を申し上げたいと思います。ただ、もう少し数を増やしていただきたい気持ちがあります。もう少し踏み込めば、派遣する方もお金をもらおうというよりも自分の地元だけでなく、隣の地域でも、自分がやれることであればお手伝いしたい気持ちがあるので、回数を増やすのであれば、少し報酬を減らしていくとか、そういった形でも、数を増やすという指標は古いと言いながら、数を増やすことをお願いするのはおかしい話ですけども、広く実現できるように、限りある予算の範囲ですから、やれる回数が決まってくるというのはわかりますが、広げていただきたい気持ちがあります。それと同じように、市の方から出張の放課後子ども教室の支援もあり、都の方からもありますが、都のやり方と八王子市の教育委員会の派遣のやり方が違います。やはりコーディネーター会の皆さんが間に入っていて、中間の相談といいますか、打ち合わせをやることは大変だと思います。コーディネーター会の皆さんが来て、当事者、受け入れ側と3者で相談することは、東京都の場合はないです。当事者同士でやるだけで終わってしまい、事業者の方とお話するので、実際に来て見ていただくと、話が通じていなかったことがあります。その少しのずれをコーディネーター会さんが入っていただくことによって、各子ども教室が充実した授業や、色々な活動をやっていただくことは、一番助かっていることをお礼

	申し上げたいと思います。以上です。 【生涯学習政策課長】いつも審議会で行われていますが、数量的な評価より質的な評価が大事であることは私どもも認識しており、昨年度から参加者の声という欄を設けて、少しでも満足度を図れるようにしましたが、この評価方法も令和6年度で終了しまして、先ほど星野から説明がありましたように、新しいプランに伴い評価方法も新しくさせていただきたいと思っておりますので、また多くのご意見をよろしくお願いいたします。 【金山委員】2点に関してお答えいただきましたが、それ以前に出たご意見に関して、何か市からありますか。 【生涯学習政策課長】関連所管にお伝えしまして、ご意見も参考にさせていただきたいと思っております。 【金山委員】施策1についてお話していますが、全体のことにして質問よろしいですか。 【生涯学習政策課長】お願いします。 【金山委員】生涯学習審議会資料①-1の3ページに、進捗状況を測る指標が載っています。生涯学習活動している市民の割合が令和6年度は格段に増えています。喜ばしいことだと思い、見させていただいています。その下の地域活動に活かしている市民の割合も若干増えているところで、良い方向なのではないかと思いますが、急に増えた理由は何か思い当たるものはありますか。 【生涯学習政策課長】まず指標1のところで、令和5年度に急に伸びていますが、これは市政世論調査から取っている数字で、今まで「生涯学習活動をしていますか」のようなざっくりとした聞き方で、生涯学習とは講座を受けに行くものといったようなハードルが高い認識を皆さんお持ちだったと思いますが、例えば読書をするとか、新聞を読むとか、図書館に足を運ぶなどのほか、自分が学んだことを近所の人に伝えることなども生涯学習ですよ、といった注釈をつけさせていただいた結果、数字が伸びたというところですよ。
--	---

	【学習支援課長】先ほど野牧委員からのご質問で、リカレントの指標についてご意見いただきまして、ありがとうございます。現状、はちリカというアプリを使って様々な講座情報を出しています。リカレント教育を行っているところ、八王子だといちよう塾、パソコン関係の講座などやっています。先ほど委員がおっしゃった学び直し事例発表会のようなアイデアについて、もう少し詳しくお伺いしてもよろしいですか。参考までに教えていただきたいです。 【野牧委員】会社に所属している人であれば会社から、その人の職務にあったものやその職務の延長線上にある仕事に合うような、リカレントあるいはリスキリングみたいなことを推奨する環境にある人が多いとは思いますが、それとは別に、会社の職務と関係なく、八王子市民として、地元で自分はこれをやってみたいというような新しい自分発見をしながら、成長させていくことによって仕事にもよい影響が出てくることもあるでしょうし、その仕事の影響が新しく取り組めた活動にもよい影響があると思っています。そうしたことを考えたときに、いちよう塾の存在も、幅広さも存じているつもりではありますが、市民として、会社の職務と関係なく、自分も何か新しいことに踏み込んでみるようなことに気づきを与えられる入口をたくさん作ると良いのではという意味合いで申し上げたものです。例えば、はちリカなどで検索すると出てくるいちよう塾や様々な講座で、市民として自分がやってみたいことだと気がつきやすいような入口となるとよいと思います。市内で市民として、様々な会社の職務と直接関係がなくても構わないが、取り組んでみて、自分としてイノベーションが起きたような経験を、他の市民の人達に発表していただくような、パネルディスカッションでも発表会でもいいとは思いますが。そういう場で話を聞いたことによって市民の方が自分もなにかやってみたほうが良いのではと感じる人が増えると、裾野が広がるのではないかという趣旨です。 【学習支援課長】発表に行って自分もやってみようという人が増えるような機会ということですね。ありがとうございました。 【生涯学習スポーツ部長】櫻井委員からご意見があったリフレッシュ体操の件について、提供する側の市としても手詰まり感があったので、令和7年度は見直しをしようと思っています。大きな目標でいうと、市民の健康維持というところにはなりますが、やり方を少し変えようと思っています。全体的な評価でも、B評価で同じことをやっても詰まってしまうのはまさにその通りだと思います。内容や視点を変えていくことが大事だと思います。
--	---

	【放課後児童支援課長】放課後子ども教室についてご意見をいただきました。回数が少ないとのご指摘だったかと思いますが、今回 15 回になっていまして、私も少ないと認識しています。子どもたちにとって様々な体験や経験の機会というのは必要なものだと考えておりますので、そういった機会確保ができるように努めていきたいと考えております。 【是松委員】誤解のないように申し上げますが、15 回が少ないとかいう評価を私自身していないです。コーディネーター会が間に入って最高で 20 回ぐらいやったことがあります、それは放課後児童支援課から 20 回までやっても良いというお話あったのでやりました。今回は 15 回でしたが、それはそれでいいと思います。ただ、先ほど申し上げたのは、我々が入らなくても、直接ダイレクトに、この出張体験講座を活用し、放課後子ども教室の実施団体が活用できるように、我々がモデルとしてやっています。モデル体験が終わったら、今度は我々を通さなくても、例えば炭谷委員と直接交渉して、その事業をまたやれるようにパターンを作って欲しいということを申し上げました。そういう意味での回数を増やしていただきたいということです。恐らく予算はそんなにからないかと思しますので、ぜひお願いしたいです。 【放課後児童支援課長】放課後子ども教室の実施団体で企画してイベント開催すること自体は、駄目というわけではないです。どれぐらいの費用がかかるのかなどを検討していく必要はあるかと思います。 【炭谷委員】先ほど金山委員が指摘されたところで「令和 6 年度の進捗状況をはかる指標」の 3 番目に、Twitter から X になり仕様変更で集計ができないとは具体的にどういうことでしょうか。 【学習支援課長】X のアナリティクスの機能が仕様変更となり有償サービスになった関係で、実際集計できない状況になっております。 【炭谷委員】Facebook 等では取れますか。 【学習支援課長】そうですね。Facebook も使ってはいますが、X での情報発信がメインとなっております。御覧のとおり過年度の数字を見るとかなりみられているので、メインでこちらを使っている状況です。
--	---

	【炭谷委員】そうだと、今年度以降も閲覧数のデータはないということでしょうか。 【学習支援課長】そうですね。そのために予算要求をするのかどうかというところは検討の余地があるかと思います。 【長谷川委員】「読書のまち八王子の推進」に関して、通し番号 23 番にブックスタートが出ていて、令和 7 年度の課題と方向性「廃止・休止の場合はその理由」の欄で、「令和 7 年度から乳幼児健診が個別受診となったため」と記載されていますが、これは従来のブックスタートの形が大きく変わってしまい、それで目標値も下がっているのかなというふうにお見受けしました。ブックスタート以前から積極的に取り組まれており、効果も見込めると思うので、もし個別受診になったことで懸念点があるようならその対策を練っていただきたいと感じました。 もう 1 点ですが、「読書のまち八王子の推進」に関して、通し番号 26 番に八王子千人塾の取り組みで、10 人の目標値に対して 17 人も参加しているため、S 評価でも良いのではないかと思います。すごく良い取り組みですし、これから高齢者の方が増えていく中で、どういうふうにそういった方が活躍していくのかがすごく重要になってきますので、非常に評価できるのではないかと感じました。以上です。 【図書館課長】ご評価いただきましてありがとうございました。まず通し番号 26 番の八王子千人塾の取り組みに関して、調べ方を学んだ人が自主的に「塾生の会」というものを立ち上げまして、自主的に調べ物をする活動が、非常に良い効果を生んでおり、ご評価いただいております。私共も評価をしたいと考えておりまして、できれば S 評価にしたいなと思っています。次に通し番号 23 番のブックスタートに関して、委員がおっしゃられたように、健診の方法が変わってしまいました。令和 6 年度までは集団健診で行っていましたが個別健診、各ご家庭で医療機関を受けることになり、図書館としましては、やはりブックスタートを続けたいなという思いがありますので、図書館の方でブックスタートを開催するという方法に令和 7 年度から切り換えました。もうすでに、実際の状況は見えてきていますが、やはり図書館に 0 歳児のお子さんを連れてくるのは非常にハードルが高いと考えております。目標値約 1,700 というのを掲げておりますが、なかなかクリアできないような現状にございます。すでに対策を考えており、1 歳半健診は集団で行っておりますので、こちらの方に令和 8 年度以降になるかと思いますが、切り換えていくことを考えています。
--	--

【生涯学習政策課長】それでは、基本施策2に移らせていただきたいと思います。こちらの資料で6ページです。

【是松委員】まず1点目は、通し番号56の「放課後子ども教室」について、朝の子ども教室を9校で実施したことは大変素晴らしいことだと思っております。朝の小1の壁が今問題になっておりまして、小学校に上がるまでは保育園の預かり時間が大体7時から7時半の間であります。小学校に上がると、学校に入れてもらえるのが8時15分、早くても8時でそこにギャップが生じています。2人とも働いている共働き夫婦にとって、その間に子どもをどうするのか悩ましいところでしたが、そこを解消していこうということで、朝の子ども教室を始めていただいていると思います。地域の方の協力もあり、当然行政としてはコストがかかることですが、子育て世代の支援、それから少子化対策も含めて、ぜひこの事業は数を広げていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから地域を豊かにする学びの還元ということで、地域での活動のきっかけづくりというのがあります。実は私は4年前に仕事をリタイアして48年間住み続けている八王子に何か貢献できないかと思い、様々な地域活動や市民活動に参加しています。その最初のきっかけとなったのは、地域に戻ってきてとにかく驚いたのが、八王子市には戻ってきたシニアが地域で活動する場所と機会を多様に用意してくれていたということです。例えば通し番号62番の「はちおうじ志民塾」、これは八王子市民活動協議会が主体となってやっている事業です。それから通し番号64番に「地デパ」、いわゆる地域デビューパーティーというのがありまして、以前は「オトパ」という「お父さんお帰りなさいパーティー」という形で実施され、これは市民活動支援センターが中心に開催しています。それから通し番号65番は私どもの生涯学習コーディネーター養成講座というのを私自身受講した経緯から、今この団体に入って活動ができています。それから通し番号66の八王子センター元気が主催する「シニア元気塾」もすごい活動だと思っています。それから通し番号67番の「環境学習サポーター養成講座」で、これはあったかホールでやっています。それから、基本施策1の施策ですけど先ほど長谷川先生がおっしゃられた26番の「八王子八王子千人塾」という、これは中央図書館がやっている事業で、実は私も八王子千人塾の塾生で今は世話人をやっています。シニアの参加も多くなっていますが、ここ数年で、中国からも聴講生が入れ替わりで来ています。中国ではこれから少子高齢化が進んでいくなかで図書館におけるシニアの活動起点がないため、中国でも八王子がやっているシニアの図書館での活動を参考にしたいということで聴講に来ております。それから、第4回の八王子千人塾をやり、国立市でもこの活動を参考にしたいということで、国立市の社会教育委員の方が聴講に来ていただいています。様々な講座や事業参加をきっかけに地域活動や市民活動に参加した方もたくさんいらっしゃいました。八王子の地域人材の

	育成だと思っておりますし、その方々の生涯学習のスキルや知見が、地域や学校に還元し循環を生み出していると思います。それぞれの事業がもう20年近い歴史を持っており、多くの人材ネットワークの事業を通じて形成されています。生涯学習の推進だけではなく、八王子未来デザイン2040の中でやっているのが、地域自治の競争をまちづくりの原動力にすることを、八王子市が掲げております。そういう意味でも必要な事業だと思います。こういったきっかけづくりの事業を今後も続けていっていただきたいのと、さらに充実した取り組みをお願いしたいと思います。 【放課後児童支援課長】朝の子ども教室についてご意見をいただきました。こちらの事業は保護者の方々や子どもたちに喜んでいただいている事業だと認識しております。この課題というのが、朝に準備時間を含めてほしい1時間ぐらいということで、どこか遠くから誰かに来ていただいて実施するとか、事業者へ委託することが基本的にできないと考えておまして、地域の方に実施をしていただいている事業になります。そのため全校での実施がすぐにはできないですが、地域の方と相談しながら、事業が広まっていけば良いと考えております。 【野牧委員】通し番号54番「教育人材バンクへのボランティア希望者の登録」は、未来をひらく子どもを育てることが一番の大きな目的になっていると思います。手段として、ボランティア登録者を人材バンクに登録することが徹底されているが、人数が伸び悩んでいるとも書かれています。さらに右側の方の記述に行きますと、少ない人数を効果的に活用する必要性について言及があります。こういった状況でどのような人が欲しいのか、切り口を明示して募集することや、指標もどういった領域の協力者を増やすなど、質的なフォーカスエリアを決めていくことは結構大事だと思います。例えば、未来を切り開いていけるような子どもを育てていく上で、様々な大人の背中をしっかりと見ていくような機会、いわゆるキャリア教育みたいなことで、どんな仕事をしているのかというキャリア教育にとどまらず、こういった気持ちでこの仕事を選んで、毎日こんなことが大変だけれど、世の中を変えたいのでこの仕事を続けていますとか、そういったことも含めたキャリア教育の場面を、地域の様々な経験のある大人が地域の学校で子どもたちに向かって、大人の背中を見せていくというようなことを、フォーカスエリアにすることが有効ではないかなと私自身は思っています。キャリア教育の人材を強くフォーカスエリアとして募集し、開催回数を指標にしていくとか、何か切り口を絞ってはいかがかなと思いますが、その辺について何かお考えがありましたらお願いいたします。
--	---

【生涯学習スポーツ部長】この事業自体は学校教育部の部署が担当しているので直接事業に関して回答はできませんが、キャリア教育については、教育長の話聞くタイミングもありまして、八王子は海こそないですが山間部があったり、商業地域だったり工業地域だったりといろいろな顔を持っていますので、それに応じたキャリア教育を展開できます。教育長はSTEAM教育に力を入れていきたいと話しています。人材バンクと直接繋がるかはわかりませんが、キャリア教育についてはねじ巻いてやっていこうというふうに話をしております。

【金山委員】教育人材バンクの中身ですが、学校からのニーズがたくさんあります。例えばお琴を教えてくれる人が欲しいとか、田植えをしたいが苗をどのように調達しようかとかなど様々なものがあってこの人数だと思います。ただ、各学校に登録していただくので、各学校が自分の学校が欲しい方を探し、キャリア教育という形で、ほしい学校があればそれをウェブに出して募集することもできなくはないと思います。いわゆる職業講話はしたくないと私も思っているのですが、生き方を子どもたちに伝えることが一番大事なことでと思っています。野牧委員の意見も伝えておきます。学校協議会なり、推進委員の中で共有できれば、一番良いのかなと思っています。

【野牧委員】それに関連して、様々なニーズがあるということを今ご説明いただいて、ニーズベースで人をそろえていくのか、それだけでいいのかという観点もあると思います。そのニーズに応えることはもちろん基本的で重要なことですが、これは市の施策なので、市としてどちらに持っていきたいのか意思表示をこの中に、さらにプラスアルファで入れても良いのではないかとこの気持ちで申し上げます。

【櫻井委員】先ほどから放課後子ども教室の件が出てきているので、昨年も社会福祉審議会の児童福祉専門分科会で申し上げましたが、週5日実施校が増え、朝の子ども教室が増えてきたということは良いことですが、物理的にできていない義務教育学校というところもあります。義務教育学校が増えていくにあたって、やはり中学校の部活が優先されて、放課後子ども教室が開催できないという実情も発生しているので、今後そういうのが多くなっていくことがわかっているのであれば、そういう学校はこの対象外とするのではなくてそこも含めて、仕組み的にどうすれば義務教育学校でも、うまく校庭を使って放課後子ども教室を実施できていくのか、ファシリティのところも考えなきゃいけないと思います。ただ放課後子ども教室の数が増えてきた、できないところは置いていくのではなく、どうしたらできるのかを代替案を施策のところも含めて考えてあげたほうが良

	いのではないかと思います。 【放課後児童支援課長】義務教育学校ですと、グラウンドを中学校の部活で使う、そういった課題が今わかっていて、今後義務教育学校を作っていく中では、防球ネットを設置して放課後子ども教室を実施するスペースを確保していきたいと思っています。 【長谷川委員】施策の 17 番の「地域で活躍するボランティアの養成・支援」通し番号 70 番「図書館ボランティア等の連携・支援」に関して、図書館で登録ボランティアの活動を行ったということで、令和 7 年度の課題と方向のところで、引き続き音訳と点訳を行うということであれば、読書バリアフリー法との関わりがあって、その項目として、ボランティアの養成とか支援という項目があり、この活動はその読書バリアフリー法に貢献するような内容になっていますので、そこを少し含めていただくと、より近年の法律の状況にも対応しているということが出てくるとよいのではないかと思います。 【図書館課長】ご意見ありがとうございました。今おっしゃっていただいたような内容を十分検討させていただいて、よりよい活動にしていきたいと思っています。ありがとうございました。 【生涯学習政策課長】それでは続きまして基本施策 3 に移ります。評価でいくと 9 ページになります。事業番号 108 から最後までとなります。 【是松委員】1 点だけですが、学びのきっかけとなる情報の提供は学びの提供というところです。特に場の提供ということに関して、八王子市民活動支援センターの中には、交流スペースと活性化スペースという会議室が 2 つあり、非常に使い勝手が良いです。我々も生涯学習の養成講座のときに、これから生涯学習のいろんな講座をやろうという人たちにお勧めをしています。場所はたま未来メッセの向かいにあります。八王子駅もすぐです。市民活動団体や生涯学習の団体であれば登録さえしておけば、使用料金が無料です。申し込みも簡単に Web でも電話でもできますし、空いてればいつでも借りられます。非常に良い場所です。市民活動支援センターが市から運営委託してやっている場所がありますので、これも事業として、大変高く評価できると思いますが、残念ながらここに入っていないです。通し番号 114 番の「はちコミねっと」も、市民活動支援センターが受託している事業ですが、これを生涯学習団体が登録して
--	--

	おけば、その情報発信を無料でネットに出すということになっていますので、学びのきっかけのための情報を提供できる場所があることを知らせていただいて、活用促進を促して欲しいと思っております。 【野牧委員】025番の施策については是松委員からお話がありましたが、桑都の杜ができますので、その中にできる歴史郷土ミュージアムとか憩いライブラリなどの場を新しい機会だけでなく、場の提供ということで名を売って盛り込んでいくっていうことが良いタイミングではないかと思います。委嘱式のとくに、教育長からも生涯学習審議会では、桑都の杜ができるので、その使い方をよく考えて欲しいというようなお話もありましたので、まず1個目として申し上げたいなと思いました。 【図書館企画調整担当課長】ご意見ありがとうございます。桑都の杜内に整備するライブラリとミュージアムにつきましては、今現在は事業者サイドと、月何回か運営面について協議を重ねておりますので、貴重なご意見をお伝えしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。 【生涯学習スポーツ部長】ちょうどその条例を制定することが広報にパブリックコメントの募集を始めたところだったかと思います。様々な関心のある方からいろんなご意見させていただきまして、参考にさせていただきたいと思っております。 【金山委員】025番の学習機会の情報の発信ですが、広報誌やインターネットなど複数の媒体でとあります。確かに公式 LINE に繋がったらものすごい情報があって、もっと早くからつないでおけばよかったと思いました。こういう情報が広報誌は配られるにしても、インターネットなどの媒体の情報というのは、転入した時点でこういうのがありますよという案内とかもあるのでしょうか。 【学習支援課長】tから市内に転入してきた場合、おそらく市民部のごみカレンダーなどが入った転入セットを渡されるかと思いますが、そこに入っているかはわかりません。 【金山委員】情報が手に入るタイミングを様々なところに置いておかないと、
--	--

	自らアクセスすることはなかなか難しいと思います。一旦繋がれば SNS は自動的に来るのでとても使い勝手が良いと思います。もう1つは、こういう情報が障害のある方にきちんと伝わっているのかというところで、障害者団体や特別支援学校を通じてなど、もう少し丁寧にやってやらないと本来はすべての施策に、どんな方でも参加できるはずなので、以前も問題提起させてもらったが、改めて検討できるとよいと思います。また先ほど、是松委員がおっしゃいましたが企業と繋がって障害者の学習をというところで、受け入れたことのないところに受け入れてもらうことはなかなか大変だと思うので、こうしたら受け入れやすかったなど市の施策の中で事例紹介ができればよいのではと思いました。 【生涯学習政策課長】新しいプランでも共生社会の実現に向けた生涯学習支援というのは掲げさせていただいておりますが、できている部分とできていない部分があると思っております。その辺りはしっかり取り組んでいきたいと思っています。 【炭谷委員】「はちリカ」にしてもそうですが、中国語や英語など多言語対応についてはどのようなになっているのでしょうか。 【学習支援課長】現状では多言語対応はしておりません。 【炭谷委員】英語だけでもしょうか。 【学習支援課長】はい。市以外のところにもリンクを貼らせていただいていて、その先のサイトが対応している場合もあるかとは思いますが、現状はちリカのアプリそのものについては、日本語のみとなっております。 【炭谷委員】今後は多言語での情報提供、外国人の方に、やっていく必要もあるかと思っています。 【生涯学習政策課長】それでは、ここで区切らせていただきます。後から気が付いたこと、言い足りないことがある場合は、ご意見いただきたいと思っておりますので、後日フォーマットをお送りいたします。そちらにご記入して、お
--	---

	戻しただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、(3) 報告事項①令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についてです。これについて事務局から説明いたします。 【生涯学習政策課 星野主査】ご説明いたします。報告資料①の令和7年度定期総会議案書の資料をご覧くださいと思います。 こちらにつきましては、東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の議案書になっています。この協議会は、都市社連協と略称で呼んでいまして、多摩地域の26市と3つの町社会教育委員の方や、生涯学習審議会委員の方々などを会員として、社会教育の振興を充実、会員相互の連携会議の質向上等を図ることを目的とした組織です。会長や、事務局については26市で輪番によって会を担当しておりまして、例年行事として、こういった定期総会や理事会交流大会などを開催しているものです。 こちらの定期総会につきましては、令和7年4月19日土曜日に開催され、本審議会からは、三浦会長と、石川委員にもご参加いただきました。内容につきましては、後程お目通しいただければと思いますが、昨年度につきましては三浦会長が監査会計監査として、役割を担っておりましたので、この定期総会においても、会計監査報告ということでご参加いただきました。 また、お手元に水色の社会教育委員活動記録という冊子の方をお配りさせていただきました。こちらも都市社連協の取り組み活動記録になっておりますので、後程ご覧くださいと思います。なお、本日欠席の方やオンライン参加の方につきましては、後日こちらの冊子を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。ご報告は以上です。 【生涯学習政策課長】続きまして、(4) 報告事項②第5回本のPOPコンテストの実施についてです。これについて事務局から説明をいたします。 【図書館課 小川主査】第5回「本のPOPコンテスト」の実施について報告させていただきます。令和3年度より実施している本のPOPコンテストも今年で5回目となりました。趣旨等は資料の通りなのですが、1点例年と違う点は、今年は第二次世界大戦から80年という節目の年なので、総務部総務課と共催で戦争や平和に関する本を紹介したPOPの中から優れた作品に対し、平和賞を贈呈することとなりました。内容につきましては資料の2の通りでございます。部門は1～2年生、3～4年生、5～6年生、中学生、高校・大学生の5部門です。大学生には「大学コンソーシアム八王子」加盟校を含みます。応募数昨年度の応募数は表の通りとなっております。前年度と比べると84点増となっております。応募期間は令和7年8月20日から9月26日までです。
--	--

(3) にあります通り、今年のみ総務課と共催となっております。周知方法は(4) の通りでございます。受賞者には表彰及び副賞(図書カード)を贈呈、5部門それぞれに最優秀賞、優秀賞、入賞、今年は平和賞を設けます。審査方法は、図書館職員・総務課職員の一次審査ののち、教員や八王子市生涯学習審議会委員の方の審査を経て入賞作品を決定します。今後の予定は次の通りになります。令和7年10月～11月に作品審査、12月ごろに結果通知、来年の1月～4月頃に受賞作品の市図書館ホームページ、市図書館、市内協力書店、市役所本庁舎での展示をします。また8月4日には関連して、小中学生を対象に本の作り方講座を開催します。講師はくまざわ書店の方をお願いしています。

【生涯学習政策課長】事務局からの報告以上になりますが、ご意見やご質問はございますか。櫻井委員お願いします。

【櫻井委員】この本のコンテストに限った話ではないですが、市教委主催だったりするもので、チラシを各校に配ることが多いと思います。今小中学校も含めて、教育委員会の後援名義をとっても、学校でチラシを生徒に直接配布しない学校が多くなってきています。それはスクールサポートスタッフの働き方改革の一環で、配布資料の仕訳をせず手間を省くということもあって、置きチラシで廃棄する学校も多く見受けられます。なので、このような取り組みを実施しているのであれば、データでお渡しをして学校のメール配信してもらうこともありではないかと思います。あとは校長会と協力いただいているのであれば、ご協力いただき、保護者経由など別の媒体で情報を投げて調整することも1つの手法ではないかと思います。生涯学習の幅を広げるという意味でも、情報発信は重要ですので、取り組んでいけたら良いと思っています。

【図書館課長】貴重なご意見ありがとうございました。現在、情報発信の方法としては、小中学校の校長会副校長会の方で説明をさせていただいているところですが、データでお送りすることは有効だと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(非公開部分)

【生涯学習政策課長】次回は来月の8月18日(月)になります。時間は午後6時半からです。場所は東京たま未来メッセの502会議室で、オンラインと併用で行わせていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

	以上をもちまして、本日の審議会は終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。
--	---